

(なかとさ地域応援商品券) 取扱店を募集します

商品券の概要

- ・ 町民1人当たり額面500円券40枚（20,000円分）が配布されます。
- ・ 上記のうち、18,000円分が共通券、残りの2,000円分は飲食店専用券となります。）

商品券の使用期間

- ・ 商品券配布開始（11月中旬頃を予定）～ 令和3年3月31日（水）

登録資格

- ・ 県内に主たる事業所を置き、中土佐町内に店舗等を有する事業者
- ・ あわせて飲食店専用券の取扱店にも登録する場合は、上記に加えて飲食店営業もしくは喫茶店営業の許可を得ていることが必要です。

登録受付期間

- ・ 令和2年10月12日（月）まで

登録方法

- ・ 「取扱店登録申請書」に必要事項を記入の上、**中土佐町商工会に提出**してください。
- ・ あわせて飲食店専用券の取扱店にも登録する場合には、「飲食店営業許可証」もしくは「喫茶店営業許可証」の写しを添付してください。
- ・ 登録にかかる費用は無料です。

換金方法

- ・ 換金請求は、**換金受付窓口（中土佐町商工会）に利用済商品券を持参し、「商品券換金請求書」を提出**してください。利用済商品券の換金額を町から指定口座に振り込みます。
- ・ 換金額の入金は月3回実施することとし、それぞれの受付締日と入金日は、登録完了時に別途一覧表にして取扱店に明示します。（換金受付は随時可能とします）
- ・ 換金期間を過ぎた商品券は換金できません。
- ・ 取扱店の換金手数料は無料です。

その他

- ・ 登録が完了した事業者には、取扱店ステッカーを配布します。

（登録申請・お問い合わせ先） 中土佐町商工会

☎ 0889-52-2519